

令和6年度農業研修（市民農業塾 冬コース）のご案内

日ごろより、北九州市の農業に関心を持っていただき、感謝申し上げます。
北九州市立総合農事センター（以下、「農事センター」という。）で開催する農業研修のご応募にあたり事前に内容をご確認のうえ、検討いただきますようお願い申し上げます。

1 研修概要

半農半X等（副業的農業）で農業に従事することを希望する市民を対象に、半年間の講義・実習を通じて、農業に必要な基礎知識を習得するものです。

研修内容は夏栽培に適した作物の栽培技術、農業経営、作物管理、収穫、出荷調整、販売、諸作業等についての実習、座学等を行います。

(1) 研修期間 令和6年10月～令和7年3月 全12回程度
実習日時：第1,3土曜日 9:00～12:00

(2) 研修場所 農事センター（小倉南区横代東町一丁目6番1号）

(3) 研修品目 野菜、果樹、草花等

2 研修圃場について

研修に使用する圃場は農事センター内の露地圃場及びハウスです。

3 道具等について

原則、農事センターで保有する機械、器具類を使用します。個人別の貸し出しではなく、共用器具類を一時借用して使用します。

個人所有の道具については、講師やスタッフの許可を得て、持ち込み、使用してください。

4 服装等について

実習では汚れてもいい動きやすい服装で参加してください。また、軍手、長靴等は各自でご準備ください。（更衣室はありません。）

5 実習する作物等について

品目は本市における代表的な品目を扱います。

ご自身で研修希望の品目があっても、ご希望に沿えませんので、あらかじめご了承ください。

6 栽培方法について

いわゆる「慣行栽培」による実習を行いますので、必要に応じて化成肥料や農薬等を使用します。

7 作物の管理について

農事センターのスタッフが必要な日常管理を行いますが、技術の習得のために実習日以外でも可能な限り、管理や成長確認などを研修生自身で行うようお願いいたします。

8 費用負担について

研修にかかる費用は無料です。

ただし、次の費用については、あらかじめご了承のうえご負担をお願いします。

- (1) 研修中の事故等に対応するための傷害保険代金（一人約¥10,000程度）
- (2) 視察研修等の交通費実費
- (3) その他、研修内容により生じる軽微な経費等

9 農事センターまでの交通について

農事センターまでの通所は自費でご負担ください。

自家用車ご利用の場合は職員用駐車場をご利用いただけます。

10 収穫物の取り扱い

実習で栽培した農作物は、法令により市の所有物となりますので、個人的な販売はできません。また、収穫物は農事センター内の直売所等で市民向けに販売され、販売代金は市の収入金となりますのであらかじめご了承ください。

11 託児等のサポートについて

農事センター内には授乳場所、おむつ交換台等がございますが、託児施設はございませんので、あらかじめご了承ください。

12 令和6年度農業研修の研修生募集について

令和6年度の農業研修の研修生の募集条件は次のとおりとします。

(1) 募集対象者

次のいずれの条件も満たす方を募集対象者とします。

- ① 北九州市内での就農を希望する、市内に在住、通勤又は通学等を行う方
- ② 年齢が18歳以上の方
- ③ 農作業が可能な健康な方（研修中の介助等が不要な方）

(2) 応募方法

募集の締め切りは令和6年8月30日（金）です（郵送の場合は当日消印有効）。

別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、応募時から3か月以内に撮影した写真（本人の証明写真）を張り付けのうえ、下記のメールアドレスに送信もしくは、農事センター宛に郵送ください。

電子メールで送信の場合は、エントリーシートはエクセルもしくはPDF形式で送信してください。その他形式では内容確認ができない場合があります。

また、お送りいただいたメールアドレス、もしくは記載している電話番号に対し、内容についてお問い合わせすることがございます。連絡がつかない場合、研修の参加をお断りいただくことがありますので、ご了承ください。

メールアドレス：san-nouji@city.kitakyushu.lg.jp

郵送先：〒802-0822 北九州市小倉南区横代東町1丁目6番1号
北九州市立総合農事センター 宛

(注) HP上のメールフォームから応募はできません。

(3) 留意事項

① 受領したエントリーシートは個人情報保護法他関係法令に基づき取り扱われますが、業務上必要な情報として研修の講師等（JA、福岡県、農地中間管理機構、北九州市の関係機関）に情報提供されることがあります。

② 提出されたエントリーシートは返却いたしません。

③ エントリーシートの保管、廃棄等は北九州市で行います。

④ 北九州市暴力団排除条例（平成22年北九州市条例第19号）等関係法令に基づき、次の各号のいずれかに該当する者及び団体（以下、「排除対象者」という。）は、エントリー及び受講ができません。

- ・ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

- ・ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

- ・ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

- ・ 暴力団員が役員となっている団体

- ・ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者が役員となっている団体

※ 排除対象者の確認のため、氏名、氏名の読み、生年月日等の応募情報について、福岡県警察本部等関係機関への情報提供並びに照会を行います。

なお、照会に必要な情報に欠如、虚偽等があった場合も排除対象者となりますのでご注意ください。排除対象者と判明した場合は受講等の決定後であっても決定を取り消します。決定を取り消したことにより生じた損害については市は賠償の責めを負いません。

(4) 募集人数 約5名程度

(5) 受講生の審査について

エントリーシートの受付後の審査の流れは次のとおりです。

- ・ エントリーシートの受付後に、志望動機や就農意欲に関する予備審査を行います。

- ・ 9月上旬に受講可否を郵送でお知らせいたします。

※ 必ずしも受講のご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

研修生募集のスケジュール

8月	<p>○ 8月1日 エントリーシート受付開始</p> <p style="text-align: center;">↑↓</p> <p>○ 8月30日 エントリーシート受付終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エントリーシートの内容確認 ・ 予備審査の実施
9月	○ 9月上旬 予備審査可否通知（郵送）
10月	○ 市民農業塾 冬コース 開始